

<p>委員長</p>	<p>出席委員定足数に達しておりますので、平成29年第6回大崎市教育委員会定例会は、成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はじめに、平成29年第5回定例会の会議録の承認を求めます。内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員を指名いたします。 佐藤委員をお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。 報告事項があれば、教育長から報告願います。</p>
<p>教育長</p>	<p>教育長報告を申し上げます。 はじめに、学校教育について申し上げます。 市内小学校では、主に今月上旬から中旬にかけて、小学校5年生を対象に花山、志津川での宿泊学習が行われました。 子供たちは、さまざまな自然体験活動や環境活動を通じて、チームワークの大切さやルールを学び、人への思いやりの気持ちや助け合う心を育んだことと思います。 また、6月10日には、「加美町陶芸の里 陸上競技場」において「第12回大崎市中学校総合体育大会 陸上競技大会」が行われました。雨が降りしきる天候のなか、大崎市内の中学生は、悪条件にもかかわらず、男子16種目・女子14種目において、日頃の練習の成果をいかに発揮いたしました。入賞を果たした生徒たちは、7月22日、23日に開催されます第66回宮城県中学校総合体育大会へ出場いたします。生徒たちのさらなる活躍を期待しております。 次に、学校における防災訓練についてご報告申し上げます。 各小中学校におきまして、地震発生を想定した避難訓練や引き渡し訓練を実施いたしました。園児、児童、生徒、教職員が一体となり、避難・誘導のうえ、保護者等へ安全に引き渡しできるよう訓練いたしました。当日は事故なく終了いたしました。今後は、車両の導線、校庭の活用、連絡スタッフの確保等について、関係機関と協議しながら、災害発生に備えてまいります。 次に、インターハイの準備状況について申し上げます。 8月4日から6日までの3日間、鳴子スポーツセンターを会場に、全国高等学校総合体育大会相撲競技大会を開催いたします。これまで、実行委員会や専門部会を開催してまいりましたが、現在は大会運営の競技・運営役員と高校生補助員の協力について、各団体及び学校に要請しているところであり、今後は、関係役員に対する業務説明会等を実施してまいります。</p>

次に、新図書館の準備状況について、申し上げます。
本日の定例会の会場でもあります、新図書館が7月16日の一般公開を経て、いよいよ7月20日にオープンいたします。当日は、午前10時より開館記念式典が行われ、午後3時から開館記念コンサートと題し、加美町在住の渡邊洋子さんとヨーロッパ在住の伊藤奏子さん姉妹によるピアノ、ヴァイオリンの演奏が予定されております。
数多くの来場者でにぎわい、喜んでいただけるよう、現在、職員一丸となって最後の詰めの準備、確認作業を行っております。
教育委員の皆様にも後ほど、館内をご見学いただく予定となっておりますので、是非、充実した館内の施設設備をご覧いただければと思います。

最後に6月15日よりはじまりました大崎市議会第2回定例会について、ご報告申し上げます。

20日及び21日に、一般会計補正予算案等に関する議案質疑が行われました。文化財保護関連経費を中心に、12人の議員よりご質問をいただきました。予算内容等についてご説明申し上げ、ご承認いただきました。

26日から29日にかけては、一般質問が始まります。9人の議員より学校教育関連、社会教育関連・文化財保護、図書館運営等の通告がありました。また、追加議案として、29日に岩出山学校給食センター食器洗浄機購入契約の締結に関する質疑が行われる予定となっております。教育委員会として考え方をご説明申し上げ、理解を得てまいりたいと考えております。

以上で、教育長報告を終わります。

委員長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

教育部長

議案の承認をいただいた内容について、簡単に説明させていただきます。古川第3小学校、第4小学校の屋内運動場大規模改造工事、三本木小学校のプール改築工事の契約議案につきまして、上程のとおりお認めをいただきました。さっそく工事に入らせていただく予定です。

補正予算関係で申しますと、岩出山小学校の上り口の道路拡張に伴う文化財発掘調査業務委託料、中央公民館の大ホールのエアコン改修工事も今回お認めをいただきました。

また、千手観音坐像の保存活用に係る基本計画策定に伴う委託料もお認めをいただきました。

最後になりますが、指定寄付をいただいた関係で幼稚園児を対象とした鑑賞事業の委託料および図書館の図書購入費について上程しお認めいただいたところでございます。

委員長

教育長報告につきまして、質疑はありませんか。

委員長

質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

委員長

本日、執行部より専決処分報告「大崎市社会教育委員の委嘱について」及び「大崎市公民館運営審議会委員の委嘱について」、議案第44号「人事案件について」が追加議案として提案されております。

委員長	それでは、専決処分報告に入ります。 「大崎市奨学資金貸与事業運営委員の委嘱について」 学校教育課長から報告願います。
学校教育課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認します。
委員長	次に、「大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」 生涯学習課長 説明願います。
生涯学習課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認します。
委員長	次に、「大崎市青少年問題協議会委員の委嘱について」 生涯学習課長 説明願います。
生涯学習課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認します。
委員長	次に、「図書館協議会委員の委嘱について」 図書館長 説明願います。
図書館長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認します。
委員長	次に、「大崎市社会教育委員の委嘱について」 生涯学習課長 説明願います。
生涯学習課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認します。
委員長	次に、「大崎市公民館運営審議会委員の委嘱について」 中央公民館長 説明願います。
中央公民館長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

委員長	質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認します。
委員長	それでは、議事に入ります。日程第1 議案第42号「大崎市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。
学校教育課長	学校教育課長 説明願います。 (説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第2 議案第43号「木造千手観音坐像の保存・活用に関する検討会議の設置と委員の委嘱について」を議題といたします。
文化財課長	文化財課長 説明願います。 (説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
松本委員	この検討会議なのですが、保存活用ということで設置されるようですが、議会においても、いろいろと質疑応答がございましたが、設置場所まで含めて、この検討会議の方で決定するのでしょうか。
文化財課長	基本的には、重要文化財としてどのように保存すべきなのか、それから活用について、重要文化財としての活用をどのように考えていくのかといった大局的なところで意見をいただくこととしております。 そのうえで、現在候補に挙がっております田尻庁舎、田尻庁舎の中にこの木造千手観音をとという要望が出されておりますので、それが妥当なのか、可能性としてどうなのかといったところも併せて意見をいただくこととしております。 今回、この千手観音の件で、田尻庁舎の設計業務が中断しておりますので、早々に結論を出さなければならないと考えております。実際、委員の任期としては来年の3月31日までとしておりますが、田尻庁舎の件もあることから、7月から8月に数回の検討会議を開き、9月頃を目途に教育委員会としてどこに設置すべきなのか、その方向性を見出していきたいと考えておるところです。
委員長	この検討会議で検討されたことについては、答申の様な形で出していただけるのですか。
文化財課長	検討会議については、方針を一つに絞って出してもらおうとかではなく、あくまでも参考となる意見をいただくこととなります。様々な立場の委員がおりますので、それぞれの立場から意見をいただき、それを元に教育委員会としてどういった方向が良いのか、そういった方向性を示していきたいと思っております。

委員長	ありがとうございます。 いろいろな選択肢を出していただいて、それらを元に教育委員会として判断していくという風に受け止めてよろしいわけですね。
委員長	他にございませんでしょうか。 質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、議案第44号「人事案件について」を議題といたします。
教育長	発議
委員長	発議があるので認めます。
教育長	人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により議案第44号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。
委員長	お諮りいたします。 議案第44号を、秘密会とすることにご異議ございませんか。
委員	(異議なしの声)
委員長	ご異議なしと認め、秘密会といたします。 教育部長、教育部参事、教育総務課長を除き、そのほかの方々のご退室願います。 暫時休憩します。 (退出者入場後、再開)
委員長	それでは、再開いたします。
委員長	以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。
委員長	次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→中央公民館長→図書館長→学校教育課副参事

閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 千葉文隆</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>_____ 委員長</p> <p>_____ 署名委員</p>
-----	--